

〈別紙〉

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」に係る
平成27年度施策取組状況評価に関する意見書

平成27年12月

福島県総合計画審議会

I 県政／総合計画全般

- これから福島を復興・発展させていくために必要なことは、「ふくしまらしさ」についてのイメージを共有しながら、「イノベーション（新しい価値の創造・社会変革）」を進めることであり、そのために、先駆的な取組を行う人材を確保し支えていく仕組みづくりが求められている。
- 福島県の人口減少・高齢化の進展を見通しながら、総合計画の実行計画となる「地方創生総合戦略」等を通じて、持続可能な地域社会を創り上げることが求められる。

II 人と地域が輝く「ふくしま」

- 学校や家庭、職場以外のコミュニティである「サードプレイス」が、子育て支援や高校・大学生活においてとても有効な働きをする。「子どもの居場所づくり」と「マネージメントする人材の育成」に関する取組を強化すべきである。
- 避難地域12市町村では、市町村ごとに復興に必要な施設や機能をすべて整備することは困難であり、広域的な課題について県が主導的に関わるべきである。
- 被災者支援については、10年後、30年後、50年後というように、時期を区分しながら、まちづくり施策に取り組むことが必要である。

Ⅲ いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

- 県内の経済状況はかなり冷え切っているという現状を直視し、既存の企業への支援の充実等、施策に見直しをかける必要がある。
- 県内への若者の定着を図り、また、大学進学等で県外に流出したり県外に避難したりした若者の帰還を促すため、就職支援の取組を強化する必要がある。
- 住民の理解を得ながら、国、県、市町村が一体となってイノベーション・コースト構想の実現を図り、付加価値が地元還元される循環型経済を構築する必要がある。
- DC（デスティネーション・キャンペーン）以降も、教育旅行、復興ツアー、グリーンツーリズムなど地域主体の観光再生に継続的に取り組み、交流人口を増やしていく必要がある。
- TPPによる関税撤廃など農業は厳しい状況にあるが、1ターン者を含め担い手を育成するためには、福島県農業の魅力を高め、生産したものが売れるように支援することが必要である。

Ⅳ 安全と安心に支えられた「ふくしま」

- 住民が地域社会で安全・安心に暮らすことができるように、治安対策、防災対策、除染や健康管理調査等の放射線対策などに万全を図ることが必要である。

- 国が提唱する「地域包括ケアシステム」をそのまま導入するのではなく、それぞれの地域の実情に合わせた、医療・介護・生活支援等のネットワークを構築する必要がある。

V 人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

- 地域コミュニティ復興のためには、震災前からのコミュニティ維持と避難先での新たなコミュニティ形成の両面での支援が必要である。
- 避難者の心のケアについては、心のケアセンターでは対処できない相談もあることから、総合的な相談窓口を設けて、他の機関や専門家につなぎ、速やかな問題解決が図れるよう支援すべきである。

審議会における審議経過

- | | |
|-----------------------|---|
| 平成27年 6月 9日 | 福島県総合計画審議会
・総合計画進行管理・復興計画見直し部会の設置を決定 |
| 平成27年 7月 2日
～8月 4日 | 地域懇談会（県内7地域）
・人口減少対策～若い世代の地元定着・地元回帰のために必要な取組について
・地域の現状・課題、今後必要な施策・取組の方向性について |
| 平成27年 7月16日 | 第1回総合計画進行管理・復興計画見直し部会
・福島県復興計画（第2次）総点検結果について |
| 平成27年 9月 3日 | 第2回総合計画進行管理・復興計画見直し部会
・総合計画の進行管理について
・総合計画進行管理・復興計画見直し部会（7月16日開催）に係る委員意見と県の対応
・福島県復興計画（第3次）に係る新規プロジェクトと項目の追加について |
| 平成27年 10月19日 | 福島県総合計画審議会
・総合計画・復興計画の取組状況に関する二次評価（意見素案等）の審議
・復興計画（第3次）素案の審議 |